

入 札 説 明 書

令和 7 年 8 月 7 日
総務部公共施設管理課

- 1 工 事 名 狭山市消防団ホース乾燥塔解体工事
- 2 工事場所 狭山市狭山 574-5 外
- 3 工 期 契約日から令和 7 年 12 月 5 日まで
- 4 工事概要 狭山市内消防団 10 箇所の各ホース乾燥塔の解体
- 5 施工上の諸注意
 - ・工事管理運営に際し、労働基準法、労働安全衛生法、建設業法等関係法令に従い安全管理、工程管理、品質管理等遺漏なきよう万全を期すこと。
 - ・工事の実施に際しては監督員と十分に連絡調整を図り実施すること。
 - ・搬入路及び周辺道路については関係部所と協議し、災害及び事故防止に努めること。
 - ・資材置場、作業場については監督員と協議の上決定すること。
 - ・道路及び敷地内通路を汚損した場合は速やかに適切な処理を行うこと。
 - ・敷地内の構造物撤去に際し、隣地の同意を得て立ち入る場合も仮設計画等について、関係部所と事前に協議し十分な安全策を図ること。
 - ・電線に触れる恐れのある作業については、防護管設置等の措置を講じることとし、関係各所と調整を図ること。
 - ・道路の使用及び占用については、適切に申請を行うこと。
 - ・工事用給排水・電力等は、受注者の責によるものとする。
- 6 そ の 他
 - ・落札者（随意契約の場合にあっては、契約の相手方）は、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 20 条の 2 第 2 項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定（随意契約の場合にあっては、契約の相手方の決定）から請負契約を締結するまでに、発注者に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。
 - ・本工事は「狭山市建設工事請負契約に係る現場代理人の常駐義務の緩和等に関する取扱い」の対象とする。
- 7 設計図書等に関する質問回答
 - 質問方法 質問がある場合は、電子入札システムにより提出してください。
 - 受付日時 令和 7 年 8 月 19 日（火） 午前 10 時まで
 - 回答方法 質問があった場合は、狭山市公式ホームページに掲載します。
 - 回答日時 令和 7 年 8 月 22 日（金） 午前 10 時から